

# だまされんぞ！ 消費者は！

## 相談事例①（当事者 90歳代）

背中にカイロを貼り、ホットカーペットの上で寝ていた。夜に家族がやけどに気が付いた。

## 相談事例②（当事者 70歳代）

靴下の上から左足首にカイロを二十四時間継続して貼っていた。はがしてみると皮膚が赤くなり水ぶくれができていた。



## 長時間の使用は注意！カイロで低温やけど！！

これから暖をとるためにカイロを使用する機会が増えてくると思います。カイロを使用する際に気を付けていただきたいのが「低温やけど」です。昨年もカイロの使用が原因で低温やけどになったという情報が(独)国民生活センターへ寄せられました。

「低温やけど」とは体温よりやや高めのものが皮膚の同じ場所に長時間接触し続けることで起きるやけどのことで、高齢者は重傷になる恐れがあります。

### 〈アドバイス〉

- ・カイロを使用する際は、取扱説明書をよく読んで正しい使い方をしましょう。長時間一か所に固定したり、圧迫したりしないことが大切です。特に睡眠中は絶対に使用しないようにしましょう。
- ・湯たんぽや電気あんか、ホットカーペットなども低温やけどにつながる人が多い製品です。使い方には十分注意してください。
- ・低温やけどは見た目より重症の場合があります。早めに専門医の診察を受けましょう！

## 東広島市消費生活センター

東広島市役所 2階 17 番窓口

電話 082-421-7189

(月～金(祝日・年末年始の市の休日を除く。)) 9～12時 13～17時

# 平成25年度消費者啓発講演会開催決定

消費者被害の未然防止、消費者の自立の支援を目的に消費者  
啓発講演会を次のとおり実施します。



入場は無料です。皆様のご来場をお待ちしています。

講師：広島弁護士会所属

仲田 誠一弁護士 里村 文香弁護士

開催日：平成25年12月18日(水) 15:00～(予定)

会場：広島大学総合科学部 K211 講義室

テーマ：大学生に多い消費者トラブル

\*\*\*\*\*

## ●相談機関のご案内

東広島市消費生活センターは、平日9時から12時、13時～17時までご相談を受けていますが、それ以外の時間帯では相談をしていただくことはできません。

センターが相談を受けられない時間の内、**平日12時から13時**と**土日祝日**に相談されたい場合は下記の(独)国民生活センターの談窓口をご利用ください。

### ・お昼のご相談

【お昼の消費生活相談】

相談日時／月～金曜 (土日祝日、年末年始を除く。) 午前11時～13時

電話番号／03-3446-0999

### ・土日祝日のご相談

【消費者ホットライン】

相談日時／土日祝日 10時～16時

電話番号／0570-064-370

